

## 第三者評価結果報告書

総 括	
対象事業所名	太陽の子 鶴ヶ峰保育園
経営主体(法人等)	長谷川キッズライフ株式会社
対象サービス	児童分野 保育所
事業所住所等	〒241-0005 神奈川県横浜市旭区白根1-14-7
設立年月日	2014(平成26)年4月1日
評価実施期間	平成28年10月～29年1月
公表年月	平成29年2月
評価機関名	特定非営利活動法人 よこはま地域福祉研究センター
評価項目	横浜市版
<b>総合評価（事業所の特色や努力、工夫していること、事業者が課題と考えていること等）</b>	
<p>【施設の概要】</p> <p>太陽の子鶴ヶ峰保育園は、相鉄線「鶴ヶ峰駅」北口から徒歩約8分の静かな住宅地の一角にあり、平成26年（2014年）4月、長谷川キッズライフ株式会社により開設されました。園舎は2階建てで1階に0歳児と1歳児の保育室、調理室、乳児用トイレ、沐浴室、事務室兼医務室があります。2階には2、3、4、5歳児の保育室、幼児用トイレがあります。2歳児室と3歳児室はパーティションで仕切られていますが、発表会などの催し物の際に大きなスペースとして使用することができます。子どもたちは園庭で体を動かして遊び、夏季はプール遊びをしたりプランターで植物や野菜を育てたりしています。</p> <p>定員は60名です。延長保育、一時保育を実施しており、開園時間は、平日7時30分～20時00分、土曜日は7時30分～18時30分となっています。</p> <p>1. 高く評価できる点</p> <p>●子どもたちはのびのびと自分を表現し、園生活を楽しんでいきます</p> <p>保育士たちは、園の保育理念である「のびのび すくすく にこにこ」をよく理解して保育にあたっています。子どもたちの行動を無理強いすることなく、子どものやる気を大切にし、散歩に出かけた公園では、子どもたちをできるだけ自由に遊ばせています。幼児クラスの子どもたちは自発的に遊びを作り出して、2、3人の子どもが「手つなぎ鬼ごっこしよう」と提案すると、ほかの子どもたちも加わって手つなぎ鬼ごっこが始まり、だんだん参加する子どもが増えていきます。八つ手の葉っぱを「天狗のうちわ」に見立てて遊ぶ子どももいます。はじめはたき火を連想して小枝を集めていたら、自然にクリスマスリースを作ることに話が膨らみ、小枝のほかにドングリも集めて園に持ち帰っていました。保育士は、子どもたちが自主的に活動できるよう見守りながら、援助しています。2歳児クラスでは保育士がボール紙で作った「お散歩バック」（首から下げられるように、ヒモがついている円筒形の入れ物）を子どもたちはうれしそうに持って行き、公園ではドングリや紅葉した葉っぱを見つけては「お散歩バック」に入れていきます。朝の自由遊びでは、テーブルで折り紙、塗り絵、お絵かきをしていたり、ブロックで建物や人、消防自動車を作っている子どももいます。ブロックで作った人形を操り、「消防車に乗る人は？」と言いながら遊んだり、小さなブロックで人をたくさん作って「みんな並ぼう、並ぼう」とブロックの人形に呼びかけながら楽しんでいる子どももいます。子どもたちは、遊びの中で自分らしさを素直に出し、のびのびと園の生活を楽しんでいきます。</p> <p>●職員はコミュニケーションを円滑におこない、チームワークよく保育をしています</p> <p>保育士は日々、その日の申し送り事項を連絡ノートに記録しています。出勤したら、保育士は必ず連絡事項を確認し、子どもの様子を話し合っており、情報交換をしています。保育士同士のコミュニケーションが円滑におこなわれていて、担当以外のクラスの状況も分かっていることから、園全体でフォローができ</p>	

る体制が作られています。職員は経験の豊富な人が、まだ経験の浅い職員に対して適切にフォローし、何でも相談できる体制を作っており、大切に育てています。園長や主任は可能な限り現場に出て、職員の状況を把握し、必要な助言ができるようにしています。運営会社はさまざまな研修メニューを用意しており、個々の職員にとって必要な研修を受けるように時間的な調整をしています。研修を受けた職員は、その研修が日常の業務にどのように役に立つかを含めて研修記録を作成しており、研修に参加しなかった職員もその内容を知ることができるようになっていきます。離乳食、トイレトレーニング、アレルギーの除去食の提供などについては、保護者とも連携して看護師、栄養士、保育士が話し合って適切なプログラムを作成しています。このように職員間のコミュニケーションがよくとれている結果、すぐれたチームワークが作られ、子どもたちにとって、良い保育環境が生まれてきています。

## 2. 工夫・改善が望まれる点

### ●保護者の要望を把握するためのさらなる取組が期待されます

保育士は朝夕の送迎時等、日常的に保護者とのコミュニケーションを図るよう努めています。0、1、2歳児は連絡帳を用い保護者と毎日連絡を取り合い、3歳以上児は必要に応じて連絡帳を用いてお互いに連絡を取り合っています。玄関入り口のホワイトボードに、各クラスの1日の活動の様子を掲示し、HPのブログには写真をアップして紹介したり、年2回開催しているクラスごとの保護者懇談会ではクラス全体の様子を説明しています。また、年間の行事予定については年度初めに周知し、保護者が予定を立てやすいよう配慮する等、園では保護者への情報提供について取り組んでいます。今回の保護者アンケートでは、「年間の保育や行事に、保護者の要望が活かされているか」「保護者懇談会や個人面談の機会」「送り迎えの際、お子さんの様子に関する情報交換」等の項目で、満足度がやや低くなっており、「個人面談を増やしてほしい」等の意見が複数あがっています。園の取組への保護者の理解を深めるために、個人面談の実施方法や周知方法等を検討し、保護者が面談の希望を出しやすくする工夫をしたり、行事や保育活動に関する保護者の要望や意向をアンケートの分析から把握する等、より一層の取組をおこなうことが期待されます。

## 評価領域ごとの特記事項

<p><b>1.人権の尊重</b></p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・保育理念は「のびのび すくすく にこにこ 保護者・地域・保育園が手を取り合い、笑顔で見守るなか、子どもたちはたくさんの“大好き”に出会い、こころとからだをすこやかに育てゆきます。」とし、保育方針は「安心できる人間関係の中で、一人ひとりの違いを認め合いながら生活します」「整った保育環境の中で、仲間と喜びのある生活をし、自らルールを発見し社会性を育みます」「様々な経験や人との関わりの中で、自ら好きなものを発見し、健全な心身の発達を図ります」「いろいろな違いを体験する中で、広い視野をもった子どもを育てます」「保護者・地域・保育者みんなで感動をわかち合い、子どもの成長を一緒に笑顔で見守ります」としており、利用者本人を尊重したものとなっています。</li> <li>・子どもの一人一人の人格を尊重した言葉遣いや対応がされているか、運営会社では年に1回、コンプライアンス試験を実施して職員が振り返りをおこない、子どもの人格を辱めたり、自尊心を傷つけてはならないことを全職員が共通理解として認識できるようにしています。</li> <li>・友達や保育士の視線を意識せず過ごせる場所があります。また、必要に応じて、相談室等、子どもに威圧感を与えず一対一で話し合える場所があります。</li> <li>・遊びや行事の役割、持ち物、服装などで性別による区別はしていません。クラス内での順番やグループ分けなどは、男女の区別なく活動がおこなわれています。無意識に性差による固定観念で保育をしていないか、園長や主任がクラスを回った際に気付いたことを職員間で話し合い、認識するようにしています。</li> </ul>
<p><b>2.意向の尊重と自立生活への支援に向けたサービス提供</b></p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・保育課程は、保育理念、保育方針に基づき保護者・地域との関わりを重視して作成されています。指導計画は振り返りを記入する欄が設けられており、子どもの自主性・主体性に配慮して次期の計画に反映しています。</li> <li>・朝の自由時間の際は、4、5歳児の保育室で合同保育が日常におこなわれています。行事等をおこなう際には、2歳児保育室と3歳児保育室の間のパーティシ</li> </ul>

ョンを開けて広い空間とし、異年齢交流の場としています。

- 子どもの自由な発想を受け止め、それを集団活動に取り入れるよう柔軟な対応をしています。例えば、公園で枝を集め始めた子どもたちがたき火ごっこをして、集めた枝を園に持ち帰って何か作ろう、クリスマスリースを作ろうとなり、どんぐりも拾って園での制作活動に発展しています。保育士は、年齢に応じて氷鬼や鬼ごっこ、ドッチボール等を活動に取り入れ、子どもたちが、みんなで遊ぶ楽しさを知り、遊びを通してルールを守ることがわかるよう配慮しています。
- 子ども同士のけんかについては、子どもが自分の思いを伝え、相手の気持ちを聞く大事な機会と捉え、子ども同士が納得して解決できるよう、保育士は援助しています。乳児クラスでは、危険のないように保育士が間に入って、気持ちを代弁しています。
- 園庭でナスやピーマン、オクラを栽培し、収穫した野菜を給食の献立に取り入れて提供しています。また、ひまわりやアサガオも栽培して、色水遊びをしたり、野菜スタンプを作っています。一つのピーマンから幾つの種ができるのか、子どもたちが一緒に考えて、意見を出し合う等、野菜の栽培を通して得られた体験を保育に活かしています。
- 保育理念や年齢別年間計画に食育を取り入れ、「ごはんはおいしく楽しく！」を掲げ、子どもたちが食べる喜びを感じられるように配慮しています。なるべく残さず食べることができるよう、食事の前に個別に量の調節をしています。苦手な食べ物については、一口でも食べることを促し、頑張ったことを褒めています。子どもが自分から食べようとする意欲や行動を大切にしています。
- 子どもの顔が見える明るさが保てるようカーテンを引いた保育室で、保育士は子どもたちが安心して心地良い眠りにつけるよう配慮しています。乳児は保育士が脇に居て、優しく抱いたり、さすったりしています。乳幼児突然死症候群対策として0歳児は5分おき、1～5歳児は10分おきに、うつぶせになっていないか、呼吸や心音、顔色や鼻づまりの状況等を確認し、チェック表に記入しています。
- トイレトレーニングは、一人一人の子どもの発達の状況に応じて、保育園での排泄状況を送迎時に口頭で伝えたり、連絡ノートに記入したり、個別相談で話す等、保護者と連携をとって個別に対応しています。
- 0歳児の保育室には沐浴設備が備えられ、幼児のトイレスペースには温水シャワーが設置されています。沐浴設備、温水シャワーは、清掃が適切におこなわれていて、常に清潔に保たれています。
- 乳児は白根地区センターのプレイルームを利用しています。2歳児クラスからは横浜市旭図書館を利用して本を借りたり、4、5歳児クラスは図書館で本を読む体験をしています。また、白根公園で開催される「あさひプレイパーク」に参加して駒やビー玉転がしなどを体験する機会を作っています。
- 地域の他保育園と5歳児交流を実施しています。4、5歳児クラスは白根地域ケアプラザに出かけ楽器演奏や歌、触れ合い手遊びを披露する等、交流を図っています。

### 3. サービスマネジメントシステムの確立

- 0～2歳児までの子どもの個別指導計画を作成しています。個別の指導計画は、子どもの状況によって常に見直し、柔軟に対応しています。
- 入園後の発達の記録は児童票、発達記録、健康台帳にそれぞれ記録されています。
- 特に配慮を要する子どもの状況についてはリーダー会議で話し合わせ、記録しており、記録は職員が必要なときに確認することができます。
- 園の建物はエレベーターが設置されており、また、段差などをなくしてバリアフリーの構造となっています。
- 虐待に関する園内研修を実施し、虐待の定義に関して職員に周知しています。
- 入園時の調査票にアレルギーについての記入欄があり、アレルギーのある子どもについては医師からの指示書に基づいて、個別に対応方法を検討し、看護師、栄

	<p>養士、保育士が連携して対応しています。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>• アレルギー食材は声に出して読み上げ、園長、栄養士、調理、担任で確認し、専用の食器やトレイを使って間違いのないように給食の提供をおこなっています。</li> <li>• 外国籍等、文化の異なる子どもに対して生活習慣、考え方の違いがあった場合にはその違いを認め、尊重し、ほかの子どもたちが理解できるよう配慮しています。また、保護者に対しても平仮名を多く使って、連絡帳を記入する等、意思疎通を円滑にするための工夫をしています。</li> <li>• 感染症等への対応に関するマニュアルには、各種感染症とその対策、対応方法を明記しています。入園説明会では、「入園のしおり（重要事項説明書）」を用いて登園許可証が必要な感染症の一覧、対応方法、登園停止基準について説明しています。また、「ほけんだより」を発行し、季節に応じた健康の留意事項や感染症の情報などを保護者に知らせています。</li> <li>• 「保健衛生マニュアル」に施設衛生管理（施設内外の衛生管理、清掃方法、消毒薬の種類と使い方）について明記されています。マニュアルに基づいた清掃チェック表を使って保育室、トイレ等の清掃がおこなわれ、清潔で適切な状態が保たれています。</li> <li>• 「危機管理マニュアル」の中に安全管理に関するマニュアルがあります。マニュアルは事故防止、園内外における保育中のケガ、迷子、不審者、災害などを想定して適切に対応しており、全職員に周知されています。緊急時に備え、各保育室に「避難経路図」を掲示し、「緊急連絡先一覧」や「近隣病院連絡先一覧」、「自衛消防組織表」、「火災報知器区域図」を事務室に掲示しています。保護者に対しては、「園のしおり」で災害等緊急時の連絡方法として災害用伝言ダイヤル、災害用ブロードバンド伝言板、まちCOMIメールなどについて知らせています。</li> <li>• 警備会社のセキュリティシステムを導入しています。玄関扉は常時施錠されICカードで施錠管理しています。旭区警察署、運営会社本部との緊急連絡体制は確立されています。不審者対応訓練を年3回実施し、旭区警察署の立ち合いのもとでの不審者対応訓練も実施しています。</li> </ul>
<p>4.地域との交流・連携</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 園長は旭区の園長会に出席し、主任は旭区の「あさひ子育て保育園ひろば」連携会議に参加して、地域のニーズなどについて話し合われた内容等をスタッフ会議で報告しています。</li> <li>• 地域住民に向けて、旭区内の保育園8園が合同でおこなうイベント「親子で遊ぼうミニ保育園ひろば」を開催し、食育コーナーでは離乳食や保育園の人気メニューを紹介してレシピを配布しました。赤ちゃんコーナーでは遊びを紹介したり、保育士による読み聞かせやエプロンシアターを実施し、手作りコーナーでは親子と一緒に七夕飾りを作る講習を実施しています。</li> <li>• 5歳児クラスは小学校の1年生のクラスに遊びに行っています。また、幼・保・小の連携として、近隣の小学校と、秋の自然、国語の発表、お正月遊びなど年に4回の交流を実施しています。</li> <li>• ホームページによる情報提供や保育園の見学者、一時保育利用者、あさひ子育て保育園ひろばの参加者などからの育児相談を実施しています。毎週水曜日に園庭開放を実施し、一緒に育児相談にしています。</li> <li>• 相談内容に応じて必要な関係機関、横浜市西部地域療育センターや旭区こども家庭支援課など必要な関係機関はリスト化されており、職員は情報を共有しています。また、園長が主に担当して連携をとっています。</li> </ul>
<p>5.運営上の透明性の確保と継続性</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 園のパンフレットや入園のしおり、ホームページ等には、保育理念や方針、サービスの内容、職員体制など必要な情報が記載してあり、地域や関係機関に情報を提供しています。また、旭区こども家庭支援課にパネルを掲示して保育園の情報を提供しています。</li> </ul>

	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 保育園の基本方針や利用条件・サービス内容についての問い合わせに対しては、園長や主任が担当し、常時対応ができるようにしています。</li> <li>• 利用希望者には、見学ができることをホームページ等で案内していて、見学日や時間等は見学希望者の都合を優先し、対応しています。</li> <li>• 運営会社は、職員の行動・技能、目標達成、マナーなど、詳細にチェック項目を設定し、職員の自己評価を定期的実施する仕組みを作っています。これに基づいて職員は年に2回自己評価をおこなっています。</li> <li>• 職員の自己評価を通して話し合いをおこない、園の課題や保育の進め方について取り組んでいます。</li> <li>• 園としての自己評価は運営会社で作成された書式で、保育理念、保育方針、保育課程に沿っておこなわれています。今後はさらに、園の自己評価を公表する仕組みを作ることが望まれます。</li> <li>• 園の財務諸表を作成し、ファイリングして玄関先に提示し、保護者が閲覧できるようにしています。</li> </ul>
<p><b>6.職員の資質向上の促進</b></p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 職員は毎年、年度初めに個々の年間目標を作成し、年度末にはその目標の達成度を自己評価すると同時に、園長との面談で確認しています。</li> <li>• 園内の研修は、毎月定期的実施されており、常勤、非常勤を問わず参加できるようになっています。実技研修の際には、動画を取り入れて効果的に研修を進める工夫もしています。また、園外研修は横浜市、旭区などの研修を積極的に受講しています。</li> <li>• 研修受講後は、必ず研修報告書を作成しています。研修の概要と日常の業務に役立つことを記載していて、報告書は全職員が閲覧し、情報を共有しています。</li> <li>• 運営会社が作成した職員の自己評価票に、経験や能力に応じた期待水準や役割について、職種別に示されています。</li> <li>• 実習生の受け入れ担当は主任がおこなっており、受け入れ時の記録が整備されています。実習期間は毎日、振り返りをおこない、実習最終日には実習生と職員の意見交換の機会を設けています。</li> </ul>